

平成26年度 第4回 品川区子ども・子育て会議  
(品川区次世代育成支援対策推進協議会)  
議事概要

日 時：平成27年1月15日(木) 14:00～

場 所：品川区役所議会棟6F 第一委員会室

## 1. 開会

### ■会長

- ・「平成26年度 第4回 品川区子ども・子育て会議(品川区次世代育成支援対策推進協議会)」を開会する。本日の委員の出欠について、事務局から報告をお願いする。

### ■事務局

- ・出席の人数17名で、定足数を満たしている。傍聴者は、申請は3名だが、現在の傍聴は2名である。

## 2. 議事

### ■会長

- ・品川区子ども・子育て計画(素案)に対するパブリックコメントをいただいているので、それについてのご意見等をいただきたいと思います。事務局から説明をお願いする。

\*事務局より資料2「パブリックコメント一覧」・資料1「品川区子ども・子育て計画(素案)」について説明

### ■会長

- ・パブリックコメントの中では、どの部分をどう修正することよりも、現在ある品川区の計画をより一層充実させてほしいといった内容であったと思う。意見があれば、手を挙げていただきたい。

### ■委員

- ・区の考え方については、計画的に、27年度以降どういう組織体制でいくのか。
- ・幼保一体施設について、27年度以降は、開設の予定はないという理解でよいか。
- ・区立保育園やオアシスルーム(生活支援型一時保育)と私立園での一時預かり事業との関連を、どのように認識していけばよいか。

### ■事務局

- ・子ども・子育て計画は、今後も本子ども・子育て会議において実施状況の報告を行い、引き続き検討をしていただく。
- ・今回いただいた意見は、それぞれの所管に分かれているため、それぞれの所管において、実際に施策や事業を運営する上で、反映していく。
- ・品川区の幼保一体施設については、品川区長期基本計画は、幼保一体施設の整備として

進めており、区立が5施設、公設民営が1施設で、計画としては完了している。今まで北品川において、北品川すこやか園として幼保一体施設を運営していたが、本年の7月に北品川の再開発事業による建物が竣工するので、北品川すこやか園の幼稚園を移転し、今度は御殿山すこやか園という名称の幼保一体施設となる。公設公営は5施設という形は変わらないため、幼保一体施設としての数は変わらない。

- ・オアシスルームは、リフレッシュの機会という形で、在宅子育ての方を中心に、一時預かりをするために、実施している。保育園の一時預かりについても、急用のときを含めて、一時的にお預かりする仕組みである。

#### ■委員

- ・幼保一体施設について、27年度は計画がないという理解で良いか。

#### ■事務局

- ・北品川すこやか園を構成していた幼稚園が、今度、御殿山に移転するので、北品川第二保育園は認定こども園という形になる。北品川すこやか園が幼保一体施設ではなくなり、7月からは、御殿山すこやか園が幼保一体施設になるため、数は変わらない。

#### ■委員

- ・36ページにあるように、0～2歳児、3～5歳児の需要と供給のバランスについて、今後、施設がふえていく中で、3歳の壁というのが大きくなならないよう配慮いただきたい。

#### ■委員

- ・区民のご意見の中の制度がわかりにくいという部分に同感である。わかりやすく説明するという答えなので、これは区の努力を期待したい。
- ・パブリックコメントの中で、一番最後にある、大黒柱だけの収入で生活できる仕組みづくりが大切だということは、共感した。子育て支援をしても、希望する全ての若者が正規雇用となり、結婚し、家を持って、子どもを育てるといふ、格差社会をつくり出さないことが非常に大切ではないか。計画の一番最後にでも入れていただければありがたい。

#### ■会長

- ・ワーク・ライフ・バランスの手前に、もう少し正規雇用が増えて、安定した家庭が営めるようにという前提があると思うが、区の事業としてやれることは非常に少ないと思うがいかがか。

#### ■事務局

- ・ワーク・ライフ・バランスのところに該当するかは、難しいが検討をさせていただく。

#### ■委員

- ・具体的には、資料1の素案の28ページに若者就業体験事業があり、その中の最後に「正規雇用に結びつけています」と書いてあるため、もう少し前面に出したらどうか。

#### ■事務局

- ・28ページが、27ページの全体「基本目標③：区民一人ひとりが地域や家庭の一員として役割を果たす環境づくり」の中の「1）自立した生活や就労に向けた支援」に記載しているところがあるため、例えばここのリード文である「一人ひとりが、様々な人びとと協力し支えあいながら」というところにそういう表現を盛り込むことが適切なのか、検討させていただきたい。

#### ■委員

- ・「すべての若者の生活能力向上の推進」と書いてあるため、全ての若者の正規雇用の推進と書いていただけたらありがたい。

#### ■委員

- ・先月の議事録でご指摘があった進捗状況について、61ページの「2 進捗状況の管理」が、前回いただいたものから、より細かく書いているということで、4行になっている。この文章もわかりにくい。「品川区子ども・子育て会議の審議において」というと、品川区子ども・子育て会議が、意見を踏まえて評価・点検するという意味合いなのか、それとも品川区子ども・子育て会議が、このように言ったから点検・評価をするのか。進捗状況の管理で一番重要なのは、いつ誰がどのように行い、どのように発表するかという点だと思う。前回の3行から4行に変わったという部分に関して、より具体的になったとは到底言えないと思うので、これはもう一回ご検討いただきたい。

#### ■事務局

- ・資料5にあるとおり、子ども・子育て会議の審議内容は、子ども・子育て支援の総合的かつ計画的な推進に関して、必要な事項と当該施策の実施状況を調査審議するもので子ども・子育て支援計画をつくった後の会議の役割と認識している。
- ・今のご意見を踏まえ、子ども・子育て会議で、この計画の進捗状況について報告し、審議していただく。

#### ■会長

- ・計画自体は、行政計画、行政的に行う計画だが、そのときの、子ども・子育て会議の意見を尊重しながら、進めるという仕組みになっている。

#### ■委員

- ・全てのシステムが非常に難しい。母になってみて、子どもを産んで、次にどうするか、幼稚園か、保育園かという選択肢しかないと考えていた。今はいろいろ選択肢があり、とてもわかりにくい。選択肢の範囲と選び取るものが皆さん変わってくると思うので、私も読み込まないとわからないものが沢山あったが、やはりシンプルに情報を開示していただいて、誰でもわかるようにしてほしい。

#### ■委員

- ・区民への周知が、十分なのかということが気になった。幼稚園、保育園に通っていない方には、この計画が届いたのか。国のパンフレットなので、自分の住んでいる品川区では、実際にどこがどう変わるのかといったところで、皆さんにそれが伝わったのか。この資料を全部読み込むのは、理解するには時間がかかるので、何が主かといったところの周知が必要である。

#### ■委員

- ・自分が通っている幼稚園が、認定こども園になるのかどうかの情報すらない。変わるらしいということしかわからず、現場の親たちには、その情報がきちんと周知されていないので、周知していただきたい。

#### ■事務局

- ・パブリックコメントでも、わかりやすくということで、ご意見をいただいたが、区とし

ても、9月の広報や、事前に子ども・子育て会議の中でも配布したが、区独自のパンフレットについては、区内の認可、認証、小規模保育事業の施設を利用している方にもお配りしている。また、それ以外の施設は難しい点があったということは、認識している。

- ・現在、区独自のパンフレットもホームページにアップしているが、これは国の考えを踏まえて、区の制度がこのように変わるということを記載したパンフレットである。毎年区の広報紙の4月21日号は子育て特集号で、今年は子ども・子育てだけではなく、いろいろな制度改革が予定されているため、大きな制度改革があるときには、広報等での周知も含めて、積極的に行っていきたいと思う。まずは新制度があるということ、新制度はどこに情報があるのかがわかるように、広報等の窓口をきちんと整備したいと思う。
- ・内容についても、指摘があったとおり、わかりやすい子育てということで、引き続き心がけていきたい。

#### ■委員

- ・新制度について、幼稚園から説明がなかったというのは、園長先生から何も話がなかったということか。

#### ■委員

- ・園長先生からも、担任の先生からも何もない。うちの幼稚園に限って言えば、新制度に移行するという話もない。父母の間での話くらい。

#### ■会長

- ・区の広報だけではなくて、それぞれの事業者も普及に努めていただくということ、みんなでということになるだろう。
- ・区では、この素案をもとにし、品川区子ども・子育て計画を3月に策定するという段取りになる。また、これまでの計画をもとに、区にもさらに頑張ってもらって、子ども・子育ての充実に努めていただきたい。
- ・若干修正部分があるかもしれないが、ほぼ原案で固まったということで、よろしいか。

(委員から意見なし)

- ・それでは、これを素案とさせていただく。

#### ■会長

- ・議題の(2)に移り「(2)新規開設の特定教育・保育施設等の利用定員について」を議題とする。
- ・新制度では、新規に保育施設等を開設して、利用定員を定める場合には、今までとは違い、子ども・子育て会議に意見を聞くことになっており、事務局から説明をお願いする。

\*事務局より資料3の「新規開設の特定教育・保育施設等の利用定員」について説明

#### ■委員

- ・参考資料の「保育園のご案内」について、一覧で小規模保育所が出ている。その下に延長保育について書いてある。給食等について、実費徴収ありと書いてあるのは、小規模

保育所も認可保育所並みの保育料で徴収して、さらに給食費を別に徴収してもいいのか。

■事務局

- ・利用者負担の考え方については、今後の区議会の条例事項である。現在もお弁当だけではなく、配食で対応されている小規模保育事業者がいるが、現在、8時間保育のお預かりで、月額2万円である。月額2万円プラス、給食を選択的にとられる方は、実費徴収をされている。
- ・家庭的保育事業は、今も一定の月額2万円にプラスして、それぞれの事業者により、給食対応をしている事業者は、別途、徴収をいただいているので、そのように対応していただきたい。

■委員

- ・小規模保育所も認可保育所並みの保育料を徴収すると理解すると、認可保育所に預けるよりも、小規模保育所に預けたほうが、給食費負担分だけ多くなるということか。

■会長

- ・利用者負担は次の議題になる。今、お答えできることを願います。

■事務局

- ・平成27年度について、全ての小規模保育事業者が、給食設備等を持っていない。今までの、月額料金を上限額とし、プラス給食費等の実費をとっていただくということで、考えている。

■会長

- ・今の議題、新規開設の特定教育・保育施設等の要点についてご意見はあるか。

■委員

- ・現在の保育ママは全て小規模に移行する。保育ママが変わるという説明だった。とても大きな変更で、現在の8時から6時までの開所時間が、新制度では7時半から6時半と、前後30分ずつ延びる。
- ・働いている保育士の中には、品川区の保育園に子どもを預けて働いている方もおり、保育園の案内を見ると、早朝に対応している区立保育園は1つもない。全て9時半からのオープンで、そこにお子さんを預けている。朝の7時半オープン、30分繰り上がると、お子さんを預けられず、働く時間も少し考えなければならないという大きな壁に当たっていくと思う。
- ・パブリックコメントにも、保育士のスキルの問題や、いろいろと騒がれている処遇の問題、また、ワーク・ライフ・バランスということがあった。働く女性は、今、とても重要な人材、保育士という職種のワーク・ライフ・バランスということも、品川区で考えないと、バランスが悪くなるのではないか。保育士の定員確保ができないため、そこは重要な課題だということで、意見として言わせていただく。

■会長

- ・利用者の方々も大変な苦勞を引き受けながら、よりよい品川区のためにということになると思う。利用定員については、よろしいか。

(委員から意見なし)

- ・ 「(3) 利用者負担の考え方について」事務局から願います。

\*事務局より、資料4について説明

#### ■会長

- ・ 27年度は、現行どおりという経過措置を設ける、あるいは短時間の場合の逆転現象が起きないように措置をとる等、きめ細かい部分の説明があったが、今の説明に対して、委員の皆様から意見はあるか。

#### ■委員

- ・ 保育料の算定において、所得税から住民税に変更になるとこれまで思っており、これはパブリックコメントでも余り意見が出ておらず、どのような検討経過で所得税となったのか。
- ・ 小規模保育では設備条件その他の理由はあるが、延長料金の指定の仕方は、施設独自でよいのか、区の料金設定等に従うのか。
- ・ 小規模については、27年度に向けて1回、事業者への説明会を実施されたが、この後、説明がない場合、今後、小規模保育利用者へどのように具体的に説明したらいいのか。

#### ■保育課長

- ・ 所得税から住民税に変えるのではなかったのかという質問について、現行の利用者の資料に基づき、シミュレーションをしたところ、区全体の歳入としては、さほど変わらないという状況だったが、個々の保護者の方の状況を見ると、非常に上がる方あるいは非常に下がる方と、影響が大きい。これから議会にかけて審議いただくが、仮に住民税になった場合、4月の実施を控え、周知期間が余りに短く、住民税で対応するのは、区民から理解が得られないと考えたため、今年1年については、従来 of 所得税で実施し、影響額を最小限にし、来年度1年間をかけて準備する。

#### ■事務局

- ・ 小規模保育事業について、例えば上限額が標準時間の11時間の方は2万5,000円、短時間の方が2万円となる。2万円と2万5,000円、8時間と11時間であるため、その差の3時間を5,000円の中で割っていただいて、事業者が想定する金額の中で考えていただければと思う。
- ・ 延長保育については2つある。短時間認定の方が、11時間開所の中で3時間分使う金額もあろうかと思う。あとは、保育標準時間認定の方が、7時半から6時半以外に、11時間保育以上に延長される場合については、今までどおり、事業者の自主事業のため、料金設定は事業者にお任せする。ただ、基本保育時間の11時間開所している中で、8時間の方が延長保育を利用した場合については、2万5,000円を超えないような料金設定をお願いする。

#### ■委員

- ・ 据え置きをした後のことについて、家庭的保育も小規模保育も、同じように保育所の8割を徴収するという一方で、その際の階層区分を事業者側に情報提供されて、こちらで

算出するものなのか。今だと、事業者で直接徴収のため、事業者で徴収するようになるが、その点の情報の取り扱い等を含め、どのようになるのか。

#### ■事務局

- ・保育料金の徴収については、その状況に応じ、区で認定の内容、徴収額を決定する。その情報を事業者にお知らせする。
- ・6月に住民税は確定するが、前年度の住民税を反映する時期は、国も9月から新しい税額を適用しようという方向にはなっている。いずれにしろ、税額の関係については、区が情報を持っているので、改定のタイミングにあわせて、今後、小規模保育事業者だけではなく、認可保育園についても、情報は区から提供する。

#### ■委員

- ・保育園の案内の25ページに、保育料の変更についてという記載があった。これは申し込みをした方に配布している資料だと認識しているが、一番最後の保育料の変更時期は、資料の内容と本年度は据え置きをするという話のどちらが正しいのか。

#### ■保育課長

- ・その記載については、国が示した原則を書いているので、今後はこちらに移行していくが、27年度に限っては、現行どおり所得税での保育料にしたい。
- ・毎年6月に住民税が決められるが、それを反映した結果については、9月以降の保育料に反映していく。
- ・28年度の4月からは、国の考え方に基づいたものになる。27年度については、現行どおりである。

#### ■事務局

- ・保育料の算定方法は、保育課長が説明したとおり、平成27年度は現行どおりで変わらない。
- ・この保育料は、前の年度の税額を元に算定している。8月までは前年度の税額で算定するため、そこまでは変わらない。ただし、算定する根拠、収入の基礎が変われば、9月以降、変わる。
- ・資料の21ページ、保育料についての算定方法に書いてあるとおり、現在の保育料の算定方法を用いるため、品川区としては、平成27年度は同じような算定方法で行う。4月から6月分の保育料については、前年度分の所得額に基づき決定している。9月からの変更というのが、国の考え方である。4月から8月までの保育料は前年分の所得額に基づいて設定することになり、9月以降は、収入に応じて変わってくるということになる。

#### ■会長

- ・新制度の利用者負担について、原案を区から示していただいたが、委員の皆さんは、これを素案とするということで、よいか。

#### ■副会長

- ・品川の場合は、利用者負担の保育料の設定については、区の専権事項であって、会議の決定ではない。自治体によっては、子ども・子育て会議が、条例上、諮問を受けているケースがあるが、ここでは意見をいただくということになる。
- ・私から1つ問題提起をしておきたい。2号、3号認定の中で、いろいろなお話をさせていた

だいた。今回は全ての子育て家庭の一元的なところになるので、保育時間が長い短いではなく、1号認定、2号認定、3号認定、全て同じ品川の子どもという前提になる。区の2号、3号認定は、現在も保育料の徴収基準となるため、例えば4歳児は、相当所得の高い家庭でも2万7,800円となる。これが保育標準時間、最大11時間利用する。保育短時間は最大1日8時間で2割に下げる、8割相当にするということだから、恐らく2万3,000円ぐらいになると思う。1号認定というのは、標準利用だから、一般的には4時間標準とされており、実際には5、6時間利用することもある。この最高額が2万5,700円ということで、2号認定の保育短時間、8時間利用の料金よりも高くなってしまおうという現実がある。

- ・一方で、1号認定では、幼稚園が行っている預かり保育も含めている。幼稚園型の一時預かりを組み込み、幼稚園の教育時間と合わせて8時間利用する。このため一時預かりの保育園より高くなる。2万5,700円に8,000円を足すと、1号認定の場合、1時間利用して3万3,000円を超える。一方、2号認定では2万3,000円程度で済む。同じ地域に住み、同じ保育時間を利用して、これだけの差が出るということは如何なものか。このような視点は、当然利用者から出てもおかしくない。
- ・区立幼稚園は仕組みが違っていたので、保育料がとても安く、私立はそれより高い。今回は同じ1号認定である。運用上は認定等施設の選択も同時に行われるが、制度上では認定が先となる。区立を選ぶか、私立を選ぶかという前に1号認定が先にされる。実際の保育料は同じ1号認定でも、区立は8,000円、私立は2万5,700円。同じ区民の子どもでありながら、公立、私立の問題ではなく、同じような環境で、同じ保育・教育を受けて、このような保育料の違いが出てくるとするのは、果たしていかなものかという問題意識は、当然利用者からあると思う。
- ・激変緩和が必要だから、急に全部を変えるということではできないが、一番のベースに考えなければいけないのは、5年、10年を見据えながら、この区の子どもたちが、あるいは保護者が同じ条件であれば、当然同じような恩恵を受けられなければいけないという視点はあると思う。
- ・国からの指針が出てくるのが遅れたので、現実的にはやむを得ないと思うが、よりいい計画にするために、28年度以降どのようにするか。この会議は継続していくという観点から、ぜひ委員の皆様にもお考えいただきたいし、区も、そのような視点を大事にしていきたいと思う。

#### ■会長

- ・現実的には、副会長が言われた現実があるわけだが、利用者負担については原案とする。今後、副会長の指摘を踏まえ、区で検討して欲しい。

\*事務局より、「(4)第2期品川区子ども・子育て会議(品川区次世代育成支援対策推進協議会)について」説明

#### ■委員

- ・保育料、どういう保育を受けられるのか、施設によって随分違うと思う。私は現場から離れているので、全くわからない。机上の話ではなく、現場を見る機会があればと思う。

来年度の会議の予定の中に、1日でもいいので、何か所かの施設を1度見せて欲しい。

■会長

- ・子ども・子育て会議は、次回で第2期になるが、次世代育成対策支援推進協議会は、もう10年以上やってきている中で、過去に2回程、関連施設を見せていただいた。そういうことが可能なのか。

■事務局

- ・第2期に入り、この意見を踏まえ、改めて会議の中でお話しし、ご意向を確認した上で、何か所か施設をピックアップして、会議という形ではなく、運営の仕方や参加方法等も含めて、次年度の会議にお話しさせていただきたい。

■委員

- ・これまで計画策定等について話を聞いてきたが、保育園、幼稚園等の場合については、私も理解が乏しく、この場でいろいろな話を聞き、大変勉強になった。

■委員

- ・今、議論になっている子どもの幼児期、保育園とか、幼稚園のことは、かなり環境が離れてしまっているが、決まっていることが、区民にどのように伝わっていくのかが一番重要であると思う。
- ・携わっている職員だけでなく、区民が来たとき、あるいは地域センターへ相談に行ったときに、アドバイスができるような職員が大勢いると、区民の十分な知識にもなる。そして、品川区の中で、子どもを育てていきたいという気持ちが生まれると思う。決まったことやこれから行うことを上手に伝えられる仕組みや工夫を、私たちも含めて考えていければいいのではないか。

■委員

- ・新しい取り組みをしている品川区で、子育てが出来ることは、家族としても誇りを持っている。新しい取り組みをしている品川区だと、多岐にわたる家庭の児童が集まってくると思うので、今回の事業計画は、品川区で準備、案を作り、我々もいろいろな意見を出させていただき、素晴らしい計画ができ上がっているのではないか。今後、実施していく中で、公正な目でしっかりと内容を評価し、サイクルを回して、より充実したものになっていけばいいと思う。

■委員

- ・2年間思っていたことは、私自身、品川区の子育て会議に出てくるいろいろな取り組み等を、存分に経験させていただいた。より適切に区民に知っていただけるような、区の事業になっていけばいいと思う。
- ・幼稚園の会長のときは、保護者の皆様に声かけ等をしていたが、後半1年間は子どもが小学校に入ってしまう、なかなか幼稚園に行くことができなかった。この会議に加わらせていただいて、自分自身の勉強になった。

■委員

- ・この場に参加させていただき、これほどまでにたくさん考え、議論し、一つ一つ決められていると、身を持って感じることができ、感謝している。
- ・いろいろな委員が言ったとおり、新しいもの変わっていくというのは、非常に大事だ

と思うとともに、子どもや子どもを抱えている家庭や地域で、昔から大切にされていること等、取り組みのところもあわせて大切にするような、組織の働きを期待しながら、私自身も子育てをしていきたいと思っている。

#### ■会長

- ・今回の議事の概要は、後日、委員の皆さんに確認していただき、区のウェブサイトで公開していく。
- ・素案確定までの経緯につき、報告をさせていただく。

\*会長より濱野品川区長に「品川区子ども・子育て計画(素案)」を手交

#### ■会長

- ・濱野区長から、素案の策定に当たり、挨拶をいただく。

#### ■品川区長

- ・ただいま計画の素案を頂戴した。2年間、計7回会議で議論いただき、今日の成果ということで、頂戴した。
- ・子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策推進行動計画と2つが一体化された、非常に幅が広く、また重みのある計画だと思っており、この計画をしっかりと踏まえて、これからの区の行政を展開していきたいと思う。
- ・今、こういった形で、親育ちという言葉が、しっかりとこの計画に盛られて、しかも、区の行政も親育ちの事業に着手をしているということは、本当にうれしく思っている。
- ・政府のほうでも、いわゆる社会保障の分野、あるいは福祉の分野で、今までの高齢者の年金とか、あるいは高齢者の医療とか、介護というものに加え、社会保障全体の中に子育て支援、あるいは子ども・子育て支援が加わり、全世代にわたっての社会保障という仕組みをつくっていくことが、明確になってきたため、品川区としても、子ども・子育て新制度に伴うこういう計画について、しっかりと取り組んでいきたい。
- ・組織改正がこれから4月に向けて行われ、子ども未来事業部が子ども未来部になる。未来という言葉に新しい息吹を感じている。これからこの計画に即して、しっかり仕事を進めていく。
- ・心から感謝を申し上げて、ご挨拶とさせていただく。

#### ■会長

- ・第1期の品川区子ども・子育て会議、品川区次世代育成支援対策推進協議会委員は3月31日をもって、会議委員の任期終了となる。したがって、子ども・子育て計画(素案)の策定に当たり、我々もここで一旦任期は切れるため、一言ご挨拶をさせていただき、この会議の締めを行いたい。

#### ■副会長

- ・この分野は、社会保障の大きな中枢を担う取り組みであり、心配されたのは、消費税だったが、昨日、閣議決定された来年度予算において、当初の予定どおり、消費税の引き上げにかかわらず、5,000億円余りをつけて、順調にスタートすることになった。恐らく自治体でいろんな差が出てくると思う。複数の自治体で計画策定に関わっている

が、品川区では熱心な議論、意見もいただいた。

- ・この計画をベースに、行政で運用していただき、最終的に品川区全体の子ども・子育ての環境が少しでもよくなり、胸が張れる、魅力のあるまちづくりをしていただきたいと思う。そこをぜひ期待したいし、皆さんにはその役割を2年間担っていただけたと思う。

#### ■会長

- ・私は大学の教員を続けているが、高度な情報社会で、昔はもっとシンプルだったものが、非常に複雑になってきていて、社会保障とか、社会福祉の話をするにしても、学生たちにはかみ砕いて説明をしないと、わかりづらい。そのため、だんだん難しいことから逃げていくような若者が増えているような気がしている。
- ・行政のプロと、行政にとってはアマチュアである住民とが一体となってやることが、本来の行政であると考えてきていた。
- ・税金だけでやっていると、本当の行政はできないと思う。目に見えない様々なところで、皆様の協力とか知恵を働かせて、計画としての中身づくりに、それぞれが力を発揮していただければ、よりよいものになると思っている。
- ・第7回、平成26年度では第4回の会議の議事を終了する。

### 3. 閉会